

第 3 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成30年10月12日

(平成29年度決算)

(企画振興部・知事公室・健康福祉部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 3 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成30年10月12日（金曜日）

午前 9 時 59 分開議  
 午前 10 時 47 分休憩  
 午前 10 時 55 分開議  
 午前 11 時 30 分休憩  
 午後 0 時 58 分開議  
 午後 2 時 10 分閉会

本日の会議に付した事件

議案第42号 平成29年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について  
 議案第44号 平成29年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 小早川 宗 弘  
 副委員長 高 野 洋 介  
 委員 岩 下 栄 一  
 委員 鎌 田 聡  
 委員 井 手 順 雄  
 委員 溝 口 幸 治  
 委員 西 聖 一  
 委員 高 木 健 次  
 委員 緒 方 勇 二  
 委員 河 津 修 司  
 委員 松 村 秀 逸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

部長 山 川 清 徳  
 政策審議監 岡 田 浩  
 地域・文化振興局長 水 谷 孝 司  
 交通政策・情報局長 藤 井 一 恵  
 首席審議員兼企画課長 内 田 清 之  
 地域振興課長

兼県央広域本部振興部長 倉 光 麻里子  
 文化企画・  
 世界遺産推進課長 西 尾 浩 明  
 川辺川ダム総合対策課長 吉 野 昇 治  
 交通政策課長 重 見 忠 宏  
 交通政策課政策監 清 田 克 弘  
 情報企画課長 島 田 政 次  
 統計調査課長 山 田 裕 二

知事公室

公室長 坂 本 浩  
 政策審議監 白 石 伸 一  
 危機管理監 松 岡 正 之  
 秘書グループ課長 府 高 隆  
 広報グループ課長 市 川 弘 人  
 くまモングループ課長 小金丸 健

首席審議員

兼危機管理防災課長 宮 本 正  
 健康福祉部

部長 古 閑 陽 一  
 総括審議員  
 兼政策審議監 渡 辺 克 淑  
 医 監 迫 田 芳 生  
 長寿社会局長 福 田 充  
 子ども・  
 障がい福祉局長 柳 田 紀代子  
 健康局長 田 原 牧 人  
 首席審議員

兼健康福祉政策課長 沼 川 敦 彦

健康危機管理課長 厚 地 昭 仁

首席審議員

兼高齢者支援課長 唐 戸 直 樹

認知症対策・

地域ケア推進課長 柴 田 英 伸  
 社会福祉課長 島 川 圭 二  
 子ども未来課長 吉 田 雄 治  
 子ども家庭福祉課長 木 山 晋 介  
 障がい者支援課長 永 友 義 孝  
 医療政策課長 岡 崎 光 治

首席審議員兼国保・

高齢者医療課長 早 田 章 子  
健康づくり推進課長 新 谷 良 徳  
薬務衛生課長 大 川 正 晃

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 能 登 哲 也  
会計課長 無 田 英 昭

監査委員事務局職員出席者

局 長 中 山 広 海  
監査監 田 原 英 介  
監査監 工 藤 真 裕

事務局職員出席者

議事課主幹 若 杉 美 穂  
議事課課長補佐 篠 田 仁  
議事課参事 小 池 二 郎

午前9時59分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまから、第3回決算特別委員会を開会します。

本日は、午前企画振興部及び知事公室の審査を行い、午後から健康福祉部の審査を行うこととしております。

それでは、これより企画振興部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いいたします。

それでは、企画振興部長から決算概要の説明を行い、続いて担当課長から順次資料の説明をお願いいたします。

初めに、山川企画振興部長。

○山川企画振興部長 平成29年度決算の説明に先立ちまして、前年度決算特別委員長報告において御指摘のございました施策推進上改

善または検討を要する事項等のうち、企画振興部関係について、その後の措置状況を御報告申し上げます。

第1点目でございますけれども、「増大する震災関連業務への確に対応するためには、職員の健康管理が重要であり、特定の部署、職員へ過度な業務の集中が生じないように、引き続き人員の確保に努め、職員の健康管理に十分留意すること。」でございます。

震災後増加した業務への対応ですが、全庁的に職員の十分な配置が難しい中、任期つき職員や再任用職員の活用などにより人員の確保に努めるとともに、優先度の高い業務への職員の重点化を図ってまいりました。

その結果、平成29年度の時間外勤務実績は、平成28年度と比較し、職員1人当たりで43%の減少となるなど、改善いたしました。

今後とも、特定の部署、職員へ過度に集中しないよう業務管理を徹底するとともに、職員の健康管理に十分留意しながら業務に取り組んでまいります。

第2点目ですが、「地方創生加速化交付金の対象となる事業の認定について、所管する内閣府との間における認識の相違により、一部事業が対象外となったが、今後は、同様の事案が生じないように、事前の確認を確実に行うよう努めること。」でございます。

内閣府と対象事業の認識の相違が生じないように綿密に協議を行った結果、平成29年度の事業で対象外となったものはありませんでした。引き続き、今後も同様の事案が生じないように努めてまいります。

続きまして、企画振興部の平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料1ページの平成29年度歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

歳入につきましては、予算額18億9,000万円余に対しまして、収入済み額は20億3,000万円余で、収入未済はございません。不納欠

損額は4万9,000円となっており、県立劇場使用料の債務者の破産によるものでございます。

なお、予算現額と収入済み額との比較1億3,000万円余につきましては、主に熊本地震による県立劇場等の災害復旧費補助及び情報通信格差是正事業費補助分でございます。

また、歳出につきましては、予算額77億6,000万円余に対しまして、支出済み額は67億1,000万円余となっております。

翌年度への繰越額は5億8,000万円余で、主に熊本地震に伴う南阿蘇鉄道の災害復旧事業費及び県立劇場施設整備費でございます。

また、不用額は4億5,000万円余で、主な内容は、補助事業等の事業計画変更に伴う執行残や実績が見込み額を下回ったことに伴う執行残及び入札に伴う執行残でございます。

詳細につきましては、各課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○内田企画課長 企画課でございます。

定期監査の結果につきましては、企画振興部では指摘事項はございません。

続きまして、決算状況の御説明をさせていただきます。お手元の決算特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

資料の2ページをお願い申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料でございますが、銀座熊本館内に入居します一般社団法人熊本県物産振興協会からの使用料収入でございます。

次に、国庫支出金の地方創生推進交付金に

つきましては、ふるさと投資応援事業、次世代ベンチャー創出支援事業及び熊本版DMO推進事業に係る交付金でございます。

なお、予算現額と収入済み額との比較200万円余につきましては、中小企業事業者等がクラウドファンディング等を利用いたしまして事業の再検討を行いますふるさと投資応援事業の所要額が見込みよりも少なかったことに伴うものでございます。

次に、財産収入の貸付料は、東京事務所職員の借り上げ宿舎に係る職員負担分でございます。

3ページをお願いいたします。

寄附金につきましては、県内の若手芸術家の海外研修ですとか、あるいは高校生のモンタナ大学の短期留学等に係ります支援を行いますため、官民で設置をいたしております世界チャレンジ支援寄附金といたしまして、個人や民間の企業さんから寄附をいただいたものになります。

なお、予算現額と収入済み額との比較140万円余につきましては、寄附が見込みよりも少なかったことに伴うものでございます。

次に、繰入金でございますが、世界チャレンジ支援基金を活用する事業の財源に充てるため、世界チャレンジ支援基金から一般会計へ繰り入れたものでございます。

なお、予算現額と収入済み額との比較120万円余につきましては、基金活用事業の所要額が見込みよりも少なかったことに伴うものでございます。

次に、諸収入の官民協働海外留学支援事業補助金は、トビタテ！留学JAPAN地域人材コースに係ります日本学生支援機構からの補助金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

一般管理費につきましては、職員の時間外勤務手当の特別配当分でございます。不用額はございません。

次に、諸費につきましては、東京事務所の職員給与及び管理運営費でございます。

なお、不用額1,300万円余は、人件費の執行残、管理運営費の経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、企画総務費につきましては、企画課の職員給与でございます。不用額は、その執行残でございます。

5ページ及び6ページで、まず5ページでお願いいたします。

計画調査費でございますが、これは、備考欄下段の事業の概要でございますよう、政策推進事業等に係る経費になります。

不用額の2,500万円余の主なものにつきましては、備考欄上段の不用額を生じた理由のところをごらんいただければと思います。

県政発展に向けた調査研究や年度途中に発生した課題等への迅速な対応に向けました政策推進事業におきまして、必要な調査研究事案が見込みよりも少なかったことに伴う執行残、また、ふるさと投資応援事業の所要額が見込みよりも少なかったことに伴う執行残、さらに、熊本地震からの復旧、復興に係る国への要望活動や、それに係る調査委託事業等を行います熊本地震企画推進費の執行残等が主な理由でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○倉光地域振興課長 地域振興課の倉光でございます。

決算状況について御説明いたします。

説明資料の7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料でございます。万日山緑地公園使用料につきましては、都市公園法に基づく占用許可物件使用料でございます。

不動産鑑定業者登録手数料につきましては、不動産の鑑定評価に関する法律に基づく不動産鑑定業者登録手数料でございます。

次に、国庫支出金でございます。

7ページの離島活性化交付金につきましては、離島の地域活性化、定住の促進を図るための交付金でございます。御所浦地域活性化推進事業を実施しております。

地方創生推進交付金につきましては、地方版総合戦略の取り組みを着実に推進していくための交付金でございます。地域づくりチャレンジ推進事業等を実施しております。

特定地域振興対策事業費補助につきましては、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る環境省の水俣病総合対策費補助金等でございます。一部は、平成28年度からの繰越事業でございます。

8ページをお願いいたします。

土地基本調査委託金につきましては、国交省が実施した法人土地・建物基本調査に係る名簿整備の受託に係る委託金でございます。

次に、財産収入につきましては、県が保有するフィッシャリーナ天草株式会社の株式を熊本ヤマハ株式会社売却した収入でございます。

次に、繰越金でございますが、平成28年度「環境首都」水俣・芦北地域創造事業のうち、水俣市の生態系に配慮したなぎさ造成整備事業及び温泉街交流拠点公園整備事業について、平成29年度に繰り越した一般財源分でございます。

次に、諸収入につきましては、貸付金元利収入2億4,300万円余は、平成14年度から24年度に貸し付けた地域総合整備資金貸付金、ふるさと融資の回収金でございます。

次に、雑入につきましては、自治総合センター事務費交付金等でございます。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

企画総務費につきましては、地域振興課職員23人の職員給与費で、不用額は執行残でございます。

次に、計画調査費につきましては、地域づくりチャレンジ推進事業、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る経費でございます。

不用額5,500万円余につきましては、補助金等の所要見込み額の減等によるもののほか、経費節減に伴う執行残でございます。内訳は備考欄をごらんください。

次に、繰り越しの3,700万円余につきましては、別冊の附属資料で説明させていただきます。恐れ入りますが、附属資料の1ページをお開きください。

「環境首都」水俣・芦北地域創造事業費の3,700万円余につきましては、環境省の補助事業を活用して水俣市が行う温泉街交流拠点公園整備事業や津奈木町が行う赤崎小学校跡地利活用事業において、用地交渉等の不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難な状況となったため、翌年度に繰り越したものでございます。3月末に事業完了の予定です。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明の前に、お手元のほうに、平成30年度決算特別委員会附属資料、企画振興部正誤表をお配りしております。修正内容につきましては、後ほど御説明させていただきます。

それでは、説明資料の12ページをお願いいたします。

主な収入について御説明いたします。

まず、分担金及び負担金でございますが、阿蘇の世界遺産登録推進のための学術業務や広報等の業務につきまして、市町村に2分の1の負担をお願いし、事業を実施するもので

す。予算現額と収入済み額の差額93万円余は、使用料等の執行残を減額したものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、主に県立劇場の施設、駐車場使用料でございます。予算現額と収入済み額との差額は、プラスの5,521万円余となっております。

これは、復旧工事や舞台つり物機構改修工事による貸し出し停止等を見込んだ予算額としておりましたが、見込みよりも工事による影響が少なく、施設の使用料等の収入額が上回ったためでございます。

不納欠損額が4万9,000円ございますが、これは後ほど附属資料で説明させていただきます。

次に、国庫支出金のうち地方創生推進交付金につきまして、阿蘇の重要文化的景観選定を記念する啓発イベントの開催や、海外アーティストを阿蘇地域に招聘し、創作活動や発表を行うことで、阿蘇の魅力を国内外に発信する事業に充てております。

次に、企画災害復旧費補助についてでございます。

主に、平成28年熊本地震で被災した県立劇場及び博物館ネットワークセンターの災害復旧費補助分でございます。

県立劇場は、平成28年度から平成29年度にかけて繰り越して外壁の復旧工事等を行っており、平成28年度の公立社会教育施設災害復旧費補助金の歳入が、国の補正時期や査定の関係で平成29年度になったため、予算額より2億7,552万円余増額しております。

13ページをごらんください。

次の財産収入でございますが、県立劇場のレストランなどの貸付料です。平成25年度から5年契約で、有限会社七彩に貸し付けを行っております。

最後に雑入ですが、草枕文学賞作品の著作権収入となっております。

資料の14ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

企画総務費は職員給与費で、不用額24万円は執行残でございます。

次の計画調査費は、備考欄、事業の概要に記載のとおり、博物学関係資料活用・学習支援事業、県立劇場の施設整備費及び管理運営事業、世界文化遺産登録推進事業などの経費でございます。

なお、不用額の1,077万円余は、備考欄、不用額を生じた理由に記載のとおり、熊本文化魅力発進事業の委託料の所要額の減に伴う執行残、それから世界文化遺産登録推進に係る市町村等への補助の執行残が主な要因でございます。

15ページをごらんください。

次の企画施設災害復旧費は、備考欄、事業の概要に記載のとおり、県立劇場及び博物館ネットワークセンターの災害復旧費でございます。

不用額の7,881万円余は、県立劇場施設災害復旧工事におきまして、外壁PC板の復旧工事を行っており、増額変更対応の予算を確保しておりましたが、増額が生じなかったものが主な要因でございます。

恐れ入りますが、附属資料の2ページをお願いいたします。

県立劇場施設整備費についてでございます。工事入札の不調により施工業者との契約が3月となり、年度内の工事完了が困難となったため、翌年度に繰り越したものでございます。

続きまして、附属資料の6ページをお願いいたします。

資料につきましては、別途お配りしております平成30年度決算特別委員会附属資料、企画振興部の正誤表をごらんください。1部別に配っている分でございます。

調定年度が平成29年度となっておりますが、正しくは平成28年度でございます。訂正させていただきます。申しわけございません

でした。

それでは、平成29年度不納欠損について御説明いたします。

県立劇場等使用料で、平成29年度に4万9,000円の不納欠損処理を行っております。これにつきましては、備考欄に記載のとおり、債務者の破産により回収の見込みがなくなったため、議会の議決を経て処分を行ったものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はありません。

主な収入は、中段の繰入金で、収入済み額は2億2,400万円余でございます。

これは、五木村振興及び球磨川水系の防災・減災対策の財源に充てるために、それぞれの基金から一般会計に繰り入れたものでございます。

なお、繰入金における予算現額と収入済み額の差3,800万円余については、それぞれの基金を充当する事業における事業費減や執行残の発生等に伴うものでございます。

また、最下段の諸収入につきましては、村からの要請を受け、県が施行しております村道整備に係る村からの受託事業収入でございまして、収入済み額は5,800万円余でございます。

予算現額と収入済み額の差2,600万円余につきましては、事業の繰り越しに伴う減額でございます。

次に、歳出でございます。資料の17ページをお願いいたします。

計画調査費でございますが、支出済み額は8億2,500万円余です。

備考欄の事業の概要をごらんください。

主な事業は、五木村の実施するソフト事業や基盤整備事業の経費に充てるための五木村振興交付金交付事業4億2,700万円余、球磨川流域市町村への球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1億3,400万円余でございます。

不用額の1億5,900万円余は、主に五木村振興交付金交付事業の事業計画の変更等に伴う執行残でございます。

次に、繰り越しについてです。別冊の附属資料で御説明させていただきます。

附属資料の3ページをお願いいたします。

五木村振興道路整備(受託)事業については、村からの受託事業である道路整備事業について、平成28年度工事に時間を要し、その影響で平成29年度事業の発注がおくれたため2,600万円余を翌年度に繰り越したもので、平成31年1月末ごろに完了予定でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料18ページをお願いいたします。

歳入でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

内容について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料につきましては、阿蘇くまもと空港にございます格納庫の使用料でございます。

次に、財産収入でございます。これは、阿蘇くまもと空港周辺の県有地の貸付料及び熊本空港ビルディング株式会社などからの配当金収入でございます。

次に、繰越金でございます。三セク鉄道等の施設整備に対する補助を行います鉄道軌道輸送対策事業の経済対策分に係る平成28年度からの繰り越しでございます。

次に、諸収入でございます。

有明海自動車航送船組合新船建造費貸付金回収金及び阿蘇くまもと空港国内線利用促進・就航促進事業に対する一般社団法人空港環境整備協会からの助成金でございます。

19ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

企画総務費につきましては、当課22人の職員給与費で、不用額は執行残でございます。

次に、計画調査費でございます。

備考欄の事業の概要に記載しております並行在来線対策事業などに係る執行経費でございます。

不用額5,400万円余につきましては、肥薩おれんじ鉄道の利用促進及び運行支援を行っております並行在来線対策事業の所要額が見込みを下回ったことによる執行残、国が実施しております阿蘇くまもと空港直轄事業の事業費確定に伴う負担金の執行残のほか、益城テクノ団地生活交通支援事業などの所要額が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

翌年度繰越額の8,900万円余及び最下段の企画施設災害復旧費の翌年度繰越額2億2,500万円につきましては、別冊の附属資料で説明させていただきます。

附属資料の4ページをお願いいたします。

まず、天草空港運航支援対策事業費でございますが、天草エアラインが所有します機材の整備委託先である航空会社の格納庫内で発生しました不慮の事故の影響により、年度内の事業完了が困難な状況となったため、翌年度に繰り越したものでございます。本年度内の事業完了を予定しております。

次に、南阿蘇鉄道災害復旧費につきましては、南阿蘇鉄道の災害復旧を行う南阿蘇鉄道株式会社に対する助成でございます。国の補正予算成立に伴う事業で、補助事業者への交付決定がことし3月に行われたため、全額を翌年度に繰り越したものでございます。本年度内の事業完了を予定しているところです。



以上、御審議のほどよろしく願います。

○島田情報企画課長 情報企画課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

歳入ですが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

国庫支出金のうち、社会保障・税番号制度システム整備補助でございますが、番号制度導入に伴うシステム整備に係る国庫補助金でございます。

次に、電気通信格差是正事業費補助でございますが、五木村及び山江村にて実施いたしました携帯電話等エリア整備事業に係る国庫補助金でございます。

予算現額と収入済み額の差の主なものは、山江村での事業の繰り越し等によるものでございます。

次に、財産収入でございますけれども、天草ケーブルネットワーク株式会社及び株式会社ジェイコム九州からの配当金収入になります。

資料21ページをお願いいたします。

諸収入でございます。

共済組合収入でございますが、これは、共済組合及び互助会から委託されております電算処理業務に係る経費の負担金でございます。

次に、共同システム運営受託収入ですが、県と市町村が共同で運用しております行政業務支援システム等に係る経費の市町村負担分になります。

次に、雑入ですが、企業局及び病院局の庁内情報システムに係る負担金になります。

続きまして、資料の22ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

まず、人事管理費でございますが、備考欄の事業の概要に記載しておりますホストコン

ピューターの運営管理に伴います電子計算管理運営事業等に係る経費でございます。

不用額の1,400万円余につきましては、執行残及び経費節減によるものでございます。

次に、企画総務費でございます。

情報企画課職員20名分の給与で、不用額は執行残でございます。

23ページをお願いいたします。

計画調査費でございますが、備考欄に記載しております熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業等に係る経費でございます。

不用額2,800万円余は、各事業の入札執行残及び経費節減によるものでございます。

翌年度繰越額の5,700万円余につきましては、別冊の附属資料にて御説明させていただきます。

附属資料の5ページをお願いいたします。

情報通信格差是正事業費でございますが、山江村の携帯電話等エリア整備事業におきまして、事業用地選定に不測の日数を要しまして、年度内の工事完了が困難となったものを翌年度に繰り越しております。9月末に完成しております。

情報企画課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○山田統計調査課長 統計調査課でございます。

資料24ページをお願いいたします。

歳入でございますが、国庫支出金は、国から委託を受けた24ページから26ページに記載しております各種統計調査実施に伴う国庫委託金でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、歳出でございますが、28ページをお願いいたします。

統計調査総務費は、職員30名の給与費等で、不用額は執行残でございます。

次の委託統計費は、国から委託を受けて実施する統計調査の経費で、単県統計費は、県

民所得推計調査等の県単独調査及び関連資料の作成に要した経費でございます。

なお、不用額は、経費節減に伴う執行残でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で企画振興部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 県立劇場ですけれども、開館から40年近くたって随分老朽化し、なおかつ地震の被害を受けて、相当改修にお金がかかったわけでありましてけれども、そこでちょっとお尋ねですけれども、県立劇場の利用状況は、この数年ふえているのか減っているのかということをお願いたします。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

全体の入場者数につきましては、平成27年度が49万人の入場者数でございました。28年度、地震の影響で、これは休館もございましたので、30万1,000人ほどに減少しております。昨年度、29年度は少し持ち直しまして、それでも復旧工事等の関係で2カ月間休館をしてございましたけれども、35万7,000人ほどに回復しております。

現在、今年度につきましても増加傾向でございます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 入場者数はわかりましたけれども、館の使用料はどうですか。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

使用料につきましては、地震の前、27年度

につきましては、2億800万ほどでございました。28年度、地震の年は、先ほどの休館その他ございましたので1億5,800万、それから、昨年度、29年度は1億7,100万という形になっております。これも、今年度につきましては回復傾向でございます。

○岩下栄一委員 わかりました。

これはどうでもいいけど、レストランは七彩さんが請け負っておられるけど、これは入札ですか。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

公募により入札という形になっております。

○岩下栄一委員 公募。はい、結構です。どうもありがとうございました。

○小早川宗弘委員長 ほかに何かございませんか。

○鎌田聡委員 18ページですけれども、空港ビルディングの配当金が出ていますけれども、今後これは——この配当金の額の高速ターミナルとの内訳をちょっと教えていただきたいのと、あと、今年度中に事業者が決まると、運営業者がですね。その後このビルディング株がどうなっていくのか、ちょっと教えていただきたいです。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、資料18ページにございます内訳について御説明をいたします。

18ページに469万7,000円となつてございますが、こちら、空港ビルディングのほうで456万円、それからもう一つの九州高速道路ターミナルで13万7,000円という内訳でござ

います。

それから、2点目の御質問、今後株はどうなるのかということですが、今後、年度内にコンセッションの運営権者が決まることになっておりますが、既に株を新しい運営権者に売るという売買契約の予約というものをしておりまして、今後、決まった後に、そちらに県が持っている株を売るという流れになっております。

なので、空港ビルの株を我々県として今持っておりますが、それを売ることによって、売却益が今後発生することになるということになります。

○鎌田聡委員 じゃあ、空港ビルディング、会社自体はもう今年度なくなるんですかね。その辺はどうなんですか。

○重見交通政策課長 空港ビルディングは、新しい法人ができて、株とかを全部買い取ったら、それは現在の空港ビルディングはなくなると……。

○鎌田聡委員 いいですかね。じゃあ、その空港ビルディングの皆さんたちはどうなるんですか。どこか引き継いでもらえるんですか。

○重見交通政策課長 国がそのコンセッションするに当たって募集要項なども出してありますが、当然、現在の空ビルで雇用されている方がいらっしゃいますが、その中では、きちんと今後その新法人において、その雇用を確保するということが明記されておりますので、そこはしっかり雇用は守られるというスキームで今進んでいるところです。

○鎌田聡委員 わかりました。

あと、じゃあ県が保有している株については、額面ではどのくらいになるんですか。そ

れはもう全部売っていいですね。

○重見交通政策課長 はい。全部で5,700株、県として持っていて、全体の株が2万株ですが、これは全て新しい法人に売ることになります。

○鎌田聡委員 じゃあ、売却の収入が入ることですね。それは幾らぐらいになるんですか。

○重見交通政策課長 5,700株となっておりますが、ちょっとその——失礼いたしました。県が持っている株を売ると、約15億程度になるのではないかとこのように考えております。

○鎌田聡委員 わかりました。年々のこの配当が入ってこなくなりますけれども、その分が売却ということで入ってきますけれども、あとは一番心配しているのが雇用の関係ですね。なくなることで非常に不安が起こらないように、その辺はきちんと新しい会社に引き継いでいただくように、県としてもしっかりと対応していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○小早川宗弘委員長 そのほかにありませんか。

○西聖一委員 12ページの文化企画・世界遺産の博物館ネットワークセンターに対する復旧補助費が上がっているんですけども、博物館ネットワークセンター、拠点が松橋のところだと思うんですけども、ほかにそのネットワークというところでのいろんな施設があるのかなというので、ちょっとそこを教えてください。その管理運営費は県とどういふかわりを持っているのかというのを、ちょっと教えてください。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

ネットワークは、県内の市町村の公立の博物館その他と提携をしております、ネットワークセンターで収蔵している資産を貸し出すとかというような形で、それをデータベース化しまして皆さんで共有できるような形にしております。

それと管理運営費でございますか。

○西聖一委員 復旧補助費が出ているので、どんな施設運営で、どんなにかかわりで行っているのかなと。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 施設の復旧費は、地震に伴う破損を受けまして、その分の復旧費でございます。

○西聖一委員 年間の維持費的な、契約してネットワーク料というか、その負担金か何か取るような格好にしているのでしょうか。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 ネットワークそのものの負担金というのはございません。

○西聖一委員 関連してですけれども、今度、地震の遺構回廊型の、そういう遺構をつなぐという、それもまたネットワーク化されると思うんですけれども、これも同じような運営でされると考えていいんですか。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 同じ形で続けております。

○西聖一委員 その場合は、県が直接的に管理する部分はないというふうに考えていいんですか。今よく言うのは東海大学跡とか益城跡とか、何かいろいろ地震の遺構……。

（「震災ミュージアムの話だから」と呼ぶ者あり）

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 震災ミュージアムについては、これのネットワークに入っておりません。知事公室のほうで所管しております。

○西聖一委員 新しくそういう形で今しますよという話を議会で言っているじゃないですか。同じようなスタイルになるんですか。

○水谷地域・文化振興局長 震災ミュージアムのネットワークについては、現在、知事公室のほうで、どのような形でネットワークをつくっていくかというのを検討しております、まだどういう形で、今のネットワークとどうつなぐとかというところまではまだ至っておりませんで、ミュージアムとしてのネットワークをどう構築していくかというのを検討されているというふうに伺っております。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 3ページですね、世界チャレンジ支援寄附金、これが1,300万、1割強寄附金が減っていますよね。これはやっぱり地震の関係とかなんとかで——これは産業界から寄附金を受けて、高校生が中心かな、これが海外へ行ってホームステイなんかやって、その支援事業だと思いうんですけれども、やっぱりちょっと1割強減ったということは、地震の関係とかなんとかで産業界もきついというような状況もあるんですかね。

○内田企画課長 企画課でございます。

まず、その寄附金が減ったこと自体の理由といたしまして、今委員のほうから御指摘がありましたように、実は熊本県に対する地震に対する寄附金自体はものすごい、今現在もなお続いておまして、そちらのほうに今企

業さんの関心が移っているというのが1点でございます。それは間違いないことでございます。

私たちの官民のパートナーとしては、委員おっしゃいますようにやっぱり経済界が中心でございます。今県のいろんな、百貨店の方ですとか、あるいは企業さん方がいろいろ出捐をいただいているという状況でございます。

ただ、ことしにつきましては、また前年並みに戻ってきているという状況でございます。

対象者といたしましては、若手芸術家——実は、項目は4つございまして、熊本若手芸術家海外チャレンジ事業、これは文化企画・世界遺産推進課が所管をしておりますけれども、芸術家を目指す学生等が中心になっているところでございます。平成29年度は8名派遣をさせていただいております。

それから、教育庁が所管をしておりますのが、熊本県立モンタナ大学への高校生の派遣でございます。これは昨年19名派遣をしております。

あと、専門高校による海外へのインターンシップ事業、これは教育庁が所管をしておりますけれども、これにつきましても10名派遣をしております。

あと、これは企画課のほうで所管をしておりますが、熊本版の官民協働海外留学支援事業、いわゆるトビタテ！留学JAPANという国の制度にのっとったものでございますけれども、ここが5名でございます。ここは海外の先進的な、例えば、企業さんとかに入っていくって、勉強して、熊本にそのノウハウを持って帰って、自分が就職するときにそれを生かすとか、あるいは県内の関連するところに就職していくとかいうところに結びつけていくという事業でございます。

以上でございます。

○高木健次委員 総勢41名ぐらいいはこの対象になったということですが、寄附金が減ると、やっぱりその枠というか、その枠を減らさなければならないということもやっぱり生じてくるわけですね。

○内田企画課長 これは、基金という貯金箱を用意してやっております。ここに民間の方の寄附金と、それに見合う分だけの県も出捐しております。このプールで運用しております。実際には、各事業について申請があって、それを精査して事業費を固めてまいります。それを基金から一般会計のほうに繰り出して県が支出するような仕組みになっております。今のところ若干の上限、予算の見込みが達しなかったとしても基金の中で運用ができているという状況でございます。

○高木健次委員 非常にこの事業は学生たちからも人気があつて、応募数もかなりふえていると思うんですね。海外で展開する地元企業とか、そういうところを視察もして、非常に将来はやっぱり熊本県、日本のためになる事業の展開だと思うんですね。ですから、この辺はしっかり——また、寄附金もおいおい返ってきているということで安心しましたけれども、その辺はしっかりと、またこれからも推移を見守りながら展開していただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

○河津修司委員 10ページの地域づくりチャレンジ推進事業の不用額、毎年どれぐらい、ここで採用して地域づくりをやっている箇所はどれぐらいあるのかと、大体不用額というのは1割ぐらいこれは出ているようですが、いつもこのくらい不用額は出るわけですか。

○倉光地域振興課長 地域振興課でございます。

今回、不用額3,400万円ほど出ておりますけれども、その内訳といたしましては、補助金の確定に伴って、若干、経費節減あるいは入札残等で減った分を総合して1,300万ほど、あとは、県が直接掘り起こしをやる事業がございまして、それで1,000万、また、事務費の経費節減等で1,000万、それで大体これぐらいが結果的に残ってしまったという状況でございます。

ただ、最近非常にまた活発に使われている傾向ございまして、例えば、昨年度ですと、予算額に対して、交付決定の率でいきますと大体95%、今年度も同じぐらいを交付決定しております、大体交付決定段階ではもう満額交付決定をしているような状況です。

件数といたしましては、昨年度がたしか70件ほどと今年度が60件ほどを、これは夢チャレンジといいまして、市町村単位の中の区域だったりとか市町村と、あとは広域で取り組むスクラムチャレンジというものも含めまして、大体それぐらいで推移しております。

○河津修司委員 せっかく補助をするようになっていたら、なるべく不用額を出さないように、そこら辺はなるべく多く採用して交付をしていただきたいというふうに思っております。

○溝口浩治委員 関連していいですか。

この事業は、非常に使い勝手がいいというか、やる気のある市町村あるいはやる気のある団体からすると、魅力的な事業ですよね。どっちかという応募が今はもう多くて、1次募集で締め切って2次募集はもうなかったりという流れだったですね、今でも。だから、しっかり予算確保もやっていたら——これは、私の記憶でいうと政令市後の熊本県をどうやってつくっていくのか、だから

政令市はいいんですね。だから県北、政令市以外のところの市町村をしっかりサポートするというのが大きな目的だったと思うので、しっかり予算を取ってもらって、震災があったところもなかったところも含めて、県全体が元気が出て、政令市も一生懸命やられていますので、相乗効果で熊本が盛り上がるように、予算の獲得をしっかり財政当局にもお話をさせていただきたいということです。

○倉光地域振興課長 応援ありがとうございます。

確かに今年度は非常に応募も多くて、予算が1次募集でいっぱいになってしまったので、2次募集ができなかったという状況もございまして。

済みません、先ほどのをちょっと訂正いたしますと、採択件数は、昨年度が83件、また、28年度は80件ございました。

このように、いろいろとたくさん使っているだけでありますので、予算の確保もなんですけれども、振興局も一緒に地域をサポートするような体制をとっておりますので、こういったチャレンジ事業ですとか、今地方創生交付金なども活発に使われておりますので、その地域に見合った財源と一緒に活用して、元気になっていくような体制で進めていきたいと思っております。

○溝口浩治委員 わかりました。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。

そのほかにありませんか。

○西聖一委員 統計調査課のほうにお尋ねしますけれども、いろんな委託事業をされてデータをいただくと本当に大事なところなんですけれども、人手不足というのもありますし、それから個人情報どうのこうので、アンケートした回収率というか、そういうのは

傾向としてやっぱり下がってきているんですか。大体どれくらい、8割、9割回収できているんでしょうか。

○山田統計調査課長 統計調査課でございます。

現在、国からの委託事業で、本年度は12の調査を行っておりますけれども、その調査によって、いろいろ回収率は違ってまいっております。

ただ、課のほうとしては、調査員の人のに何度もお願ひして、データで出していただくというふうなことをしておりますけれども、おおむね感覚的には毎月やっているのは8割とか9割とかという数かなと思っております。ただ、やはり個人情報とか、マンションがオートロックになっていてなかなか入れなくなったりとかということで、長期的に見れば少し下がってきているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○西聖一委員 現状はそうだと思うんですけども、統計の精度ですね、国も恐らく同じでしょうけれども、上げる方法をいろいろ考えていただいて、より具体的な検討をやっていただくようお願いしておきます。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終了します。

ここで、説明員の入れかえのために、5分休憩をいたします。10時55分に再開します。

午前10時47分休憩

午前10時55分開議

○小早川宗弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより、知事公室の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括し

て質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いいたします。

それでは、知事公室長から決算概要の説明を行い、続いて担当課長から、順次資料の説明をお願いいたします。

初めに、坂本知事公室長。

○坂本知事公室長 知事公室長の坂本でございます。

平成29年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、知事公室関係につきまして、その後の措置状況を御説明いたします。

御指摘は「増大する震災関連業務への確に対応するためには、職員の健康管理が重要であり、特定の部署、職員へ過度な業務の集中が生じないように、引き続き人員の確保に努め、職員の健康管理に十分注意すること。」でございます。

全庁的な対応につきましては、第2回の決算特別委員会において、総務部長から御説明申し上げたところでございます。

知事公室では、職員の健康管理について、効率的、効果的な業務運営を図りながら、特に時間外勤務の縮減に努めております。

平成29年度の時間外勤務の職員1人当たりの月平均時間数は25時間でありましたが、平成30年度は、8月時点で18時間となっております。取り組みの効果があらわれているところです。

今後とも、必要な人員の確保と柔軟かつ効率的、効果的な業務の運営に努めるとともに、風通しのよい職場づくりを通して、職員の心と体の健康の保持に努めてまいります。

続きまして、知事公室の平成29年度決算概要について「決算特別委員会説明資料 知事

公室」と表紙に記載しております資料により御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページの平成29年度歳入歳出決算総括表に誤りがございましたので、お手元のホッチキスどめ1枚目の正誤表1にて御説明申し上げます。

訂正箇所は、表の右端、予算現額と支出済み額との比較の欄の数字です。正しくは9,586万8,000円と記載すべきところを、誤って、不用額と同額の9,294万9,000円と記載しておりました。訂正しておわび申し上げます。

それでは、そのまま、その下段の訂正後の表をごらんください。

知事公室の決算は、一般会計でございます。歳入の決算状況でございますが、収入済み額は6,057万円余、不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、歳出の決算状況でございますが、支出済み額は21億2,960万円余、繰越額は291万円余、不用額が9,294万円余でございます。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○小早川宗弘委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○白石政策審議監 知事公室付でございます。

本年度の監査状況につきまして、知事公室の指摘事項は、危機管理防災課において指摘がございました。後ほど担当課長のほうから説明させていただきます。

続きまして、お手元の決算特別委員会説明資料知事公室により、決算状況について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料の2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、それか

ら収入未済額はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

歳出については、予算現額8,574万円余に対しまして、支出済み額8,333万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、重要政策調整事業及び震災ミュージアムのあり方検討などに要する経費でございます。

なお、不用額241万円余は、経費節減などに伴う執行残でございます。

知事公室付は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○府高秘書グループ課長 秘書グループ課長の府高でございます。

決算状況について、資料の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、5ページのほう、資料に誤りがございましたので、お手元の知事公室正誤表、ホッチキスどめ2枚目の正誤表2を使いまして御説明差し上げたいと思います。

訂正箇所は、表の中ほど、予算現額と支出済み額との比較の欄の数字でございます。正しくは551万9,000円と記載すべきところを、誤りまして不用額260万円と同額を記載しておいております。訂正しておわび申し上げます。

歳出につきましては、予算現額2億4,834万円に対しまして、支出済み額が2億4,282万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課の諸費などがございます。

なお、不用額260万円は、経費節減に伴います執行残でございます。



次に、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料の1ページのほうをごらんいただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、1ページです。

繰り越しにつきましては、熊本地震犠牲者追悼式に要する経費でございます。291万円余を平成30年度に繰り越しをしております。繰り越しの理由は、追悼式を4月14日に行いましたためであり、進捗率は100%となっております。

秘書グループは以上でございます。御審議のほうよろしく願います。

○市川広報グループ課長 広報グループでございます。

資料の6ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

主な収入は、県ホームページ等に広告を掲載する際の広告料335万円余でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の7ページをお願いします。

歳出につきましては、予算現額3億2,058万円余に対し、支出済み額3億1,389万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費及び県広報紙の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額は668万円余で、入札及び経費削減等による執行残でございます。

広報グループは以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○小金丸くまモングループ課長 くまモングループ課長の小金丸でございます。

資料の8ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未

済額はございません。

収入は、くまモン関連の書籍出版に伴う原稿料及び平成25年度くまモン隊(関西)管理運営業務に係る受託事業者からの返納金、合わせて70万円余でございます。

続きまして、歳出について、主なものを御説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、総務費が、予算現額4,136万円余に対し、支出済み額4,017万円余となっております。

歳出の主な内訳としましては、くまモンのイラスト使用許可に要する経費などがございます。

不用額119万円余は執行残でございます。

商工費は、予算現額3億2,180万円余に対し、支出済み額3億1,610万円余となっております。

歳出の主な内訳としましては、くまモンを活用したプロモーション推進事業及びくまモン隊運営経費に要する経費などがございます。

なお、不用額は569万円余で、経費節減及び執行残でございます。

くまモングループは以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課の宮本でございます。よろしく願います。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査におきまして、監査結果の指摘事項が1件ございます。初めに、その件につきまして御説明を申し上げます。

お手元の監査結果指摘事項、知事公室分の資料をお願いいたします。

指摘事項は、当課所管の備品につきまして、「デジタルカメラ等7点の一般備品を忘失している。熊本県物品取扱規則等に基づき、適正に管理を行うこと。」というもので

ございます。

事案の概要でございますが、昨年の9月に、当課におきまして備品の現物確認を行ったところ、御指摘のありましたデジタルカメラ等7点の一般備品が所在不明になってございました。平成28年の熊本地震の対応で、防災センターにかなり多くの人出入りがありましたものですから、混乱していた中にありまして、ほかの所属に紛れているのではないかとまず考えまして、全庁的に問い合わせを行いましたけれども、結果として判明をいたしませんでした。このため、管理調達課のほうに状況を説明して、対応について指導を仰ぎまして、本年3月28日に、使用責任者から提出されました物品忘失届に、私、物品管理者の意見書を添えて、知事宛での忘失の報告書を会計管理者に提出をさせていただきました。その後、不用決定などの必要な事務処理を行い、物品の管理簿から削除をいたしております。

下段の対応状況についてでございますが、まず、今後の再発防止をまず一番にと思ひまして、第1に、毎年4月に人事異動がございましたが、使用備品には一人一人判こを打つようになってございまして、その際の現物確認をまず徹底して行うこと、それから、備品はどうしても配置を変える場合がございますので、そういう配置を変えた場合には、しっかり使用備品整理簿の変更手続をすること、この2点まずあります。それから、あわせまして、備品はどうしても持ち出しをしながら使用するものがございますので、そういった持ち出しをする備品につきましては、備品ごとにそういう管理簿をつくりまして、責任者に了解をとって持ち出しをするということで、そういった管理簿で管理をするというふうな手続を当課においてつけ加えました。

この2点につきましては、職員への口頭指示では不足でございますので、当課のほうで文書を作成して全員に配付をいたしまして、

全員集まった機会に指示を徹底いたしましたところでございます。

今回の備品7点につきましては、取得から10年以上経過しているものでございまして、耐用年数は超過をしておりますが、管理が十分でなかったということは明らかでございます。県の貴重な財産として適切に管理し、適正な手順に従って処分を行うことができなかったという点については、物品の管理者としても重く受けとめ反省をしております。対応状況で説明いたしました2点を含めまして、日ごろから所管する物品について適正な管理を行ってまいります。

続きまして、決算の説明に入ります。危機管理防災課の決算についてでございますが、先ほどの決算関係資料の10ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともにございません。

主な歳入について御説明いたします。

3段目の地方創生推進交付金2,600万円余受け入れてございますが、これは、熊本地震デジタルアーカイブ事業並びに熊本地震検証事業に対する国の交付金を活用しているものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

3段目の防災行政無線負担金、それから4段目の防災情報ネットワーク負担金は、いずれも防災行政無線及び防災情報ネットワークシステムの管理運営費につきまして、市町村から一部負担をいただいております。3段目と4段目、合わせて1,500万円余の収入となっております。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。

主な事業について御説明申し上げます。

2段目の総務管理費の一般管理費でございますが、右側備考欄に記載しておりますとおり、当課の危機管理部門の職員の職員給、そ

れから当課、それから消防保安課、それから地域振興局で災害の待機をする職員がおりますので、これらの職員の時間外勤務手当をこの欄で充ててございます。

下段の防災総務費でございます。備考欄に同じく記載しております当課の防災関係の職員の給与費、それから九州広域防災拠点強化整備事業、後ほど概要説明いたします。それから熊本地震デジタルアーカイブ事業、熊本地震の検証事業、災害対策体制強化事業などに係る経費でございます。

特に、備考欄の中ほどにあります九州広域防災拠点整備事業の5億円余を使ってございますが、こちらは、熊本空港に隣接する消防保安課の総合防災航空センターの新築を行ったもので、昨年11月に運用開始しているものの歳出でございます。

それから、不用額について7,300万円、ちょっと多くなってございます。主な理由を御説明申し上げます。

ただいま説明いたしました総合防災航空センター、これは九州広域防災拠点事業というふうなことでやってございますが、28年度から2カ年度にわたって取り組みをしたものでございまして、繰り越しをする際に、追加工事に備えて予算を29年度に繰り越しをいたしました、その分を含めまして。しかしながら、工事の施工に当たって追加工事等の発生がございましたので、その分の執行残ということで、5,900万円が執行残というふうになってございます。

それから、1つ下段に行きまして、デジタルアーカイブ事業、こちらについては、事務費等の執行残が100万円を超える額がございました。それから、備考欄の下から3段目に災害対策強化事業というものがございまして、こちらは防災計画を改定する関係の委託料、これは、BOS Sシステムというのをつくらせていただきましたが、この分の委託が390万円ほど、それから宿直費、男女別の宿

直室を整備いたしましたけれども、これの入札の残が100万円を超える額ございまして、合計で7,300万円の不用額となっております。

危機管理防災課は以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で知事公室の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 くまモンですけれども、今東京事務所長をしている成尾君たちがまとめたくまモンの本ですね。あれはベストセラー一步というところだったけど、何冊ぐらい売れたんですかね。

○小金丸くまモングループ課長 成尾所長がこの前著作されまして発売された本のことだと……

○岩下栄一委員 その前のやつ。

○小金丸くまモングループ課長 その前ですか。発行部数につきましては、重版が終わったということでお聞きしていますので、5,000部は超えているということ……

○岩下栄一委員 何か6,000部以上売れば印税がつくと。成尾さんが印税のついたとすると言いよったから。

○小金丸くまモングループ課長 成尾所長からお伺いしている範囲では、5,000部を超えると印税が発生するというふうにお伺いしております……

○岩下栄一委員 なら、印税が来るか来ぬかという微妙なところですね。はい、わかりま

した。

それから第2作目は今出版中ですね。これは、やっぱり我々も協力してちょっと売り上げを上げて、また5,000部以上売って、印税が入るようにしなきゃいかぬなと思いますけれども、ぜひ職員の皆さんも1冊ずつ買って勉強されて。我々は5冊ずつぐらい買いますから、よろしく願います。

○小金丸くまモングループ課長 今御指摘をいただいた書籍でございますが、今成尾所長のほうにつきましては、2部作のほうですが、第2部でございますが、一応ビジネス本としても捉えられておまして、先日、小学館のほうで、くまモンが偉人伝に取り上げられました。そちらのコーナーの横とか、あるいはビジネスのところには置かれているということで、まだ部数につきましては、昨日お伺いした範囲では全く、幻冬舎側のほう、出版社側から聞いてないということでしたが、それなりに好評をいただいているものだというふうにお聞きしております。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。  
ほかにありませんか。

○河津修司委員 知事公室に特別聞くわけじゃないですけども、さっきの正誤表やらで数字の間違いが出ていますよね。これ自動的に出てくる数字じゃないのかなと思っておるばってん、何でこういう間違いが出るのかなと。システムの、こういう間違いは出らぬようにしてあるはずじゃないのかなと思っておるとです。

○府高秘書グループ課長 今回、秘書グループのほうで間違っておまして、大変申しわけございませんでした。

過去にエクセルの自動表で計算を——その前提として、私も含めて縦横全部チェックす

るのが前提なんですけれども、以前エクセルの自動計算に頼って間違っただけというのがあって、今回手打ちにしてみたいなんですけれども、それで今度はまた間違っただけということで大変申しわけありません。

本来であれば、そういった機械とか1人のチェックじゃなくて、二重、三重でチェックをすべきところだったんですが、今回非常に申しわけなく思っております。次からこういうことがないように気をつけたいと思っております。

○河津修司委員 やっぱりシステムのほうが、この数字を左のほうに入れたら、右に自動的に出てくるというシステムになっておるとに、それをわざわざ手書きですると、また間違っただろうと思うから、そこはシステムを変えたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○府高秘書グループ課長 今回の御指摘をしっかり受けとめて、もう本当、単純な表ですけども、この人力、要は1人のチェックじゃなくて、ちゃんと全員で見て、誤りがないように次からしたいと思っております。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

○西聖一委員 先ほどもちょっと私間違えて言ったんですけども、震災復興ミュージアム、それから検証事業もいっぱいあって、このデジタルアーカイブ事業も出ていますけれども、何でデジタルにこだわったのかというと、その震災ミュージアムの関連とか、それから知事公室の中にもありますけれども、以前から文化企画のほうで、もう世界遺産でやったらいいんじゃないかなという考えもあるんですけども、そこら辺はちょっと整理をしているなら教えていただきたいんですけども。

○宮本危機管理防災課長 地震がございまして、地震の検証をまずやるというところで、危機管理防災課のほうで引き受けをいたしました。

その関係で、ミュージアムとそれからデジタルアーカイブ、2つをするということでございまして、委員から御質問の1点目のデジタル化をしたのは、例えば、ネット上でウェブでやると、全国の方に、熊本地震の反省なり、いろんな記録なり、例えば、研究者が研究をするといった場合に、本にしておきまして、それも一つの方法なんですけれども、利点が、どこでも見れるというのが1点、それから追加して——例えば、写真とか、今災害対策本部の資料は全て載せてございますが、例えば、市町村のそういった資料も追加して、どんどん中に掲載できますので、非常に運用がどんどん積み重ねられるというのがデジタル化の利点だと思っております。各方面からアクセスいただいていますので、なお使いやすいようにも、また今年度少し改修するようなやり方で、そういった面でデジタル化の利点を考えてございます。

それからミュージアムのほうは、最初——今は方針決めてやってございます。知事公室付のほうでやっていただいています。危機管理防災課のほうで、まずもってどういったものがあるかということで検討するというところで、課内室をつくりまして、その中で予算もつけていただきながら、あり方を検討させていただきまして、検討させていただいた結果として、昨年度末に提言をいただきまして、知事にも提出をいたしました。その後、執行になる段階で、危機管理防災課で持ったほうがいいのかどうかというふうな御議論もありまして、結果として、今知事公室付のほうをお願いをしているところでございます。

○白石政策審議監 震災ミュージアムの所管

の関係で補足させていただきますけれども、震災ミュージアムというのは、もともと、熊本地震の遺構とか教訓あたりを傳承していくという目的に加えまして、やはり将来的には、地域活性化とか交流人口の拡大、そういったものを目的にしております。

そういうことから、危機管理防災課よりも、もっと全庁的な視野でやったほうがいいだろうということで、知事公室のほうに移して、そして全庁的なプロジェクトチームを今つくっております。観光とか地域振興とか、それから教育委員会とかも含めて、全庁的なところで、それぞれでどういったことができるのかというのを含めて今やっているところでございまして、実際にできたときに、将来的にまたどこで持つかというのはまた今後の課題だと思っておりますが、今のところはそういう考え方で、知事公室のほうでやらせていただいているという状況でございます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

○井手順雄委員 デジタルカメラの紛失の件ですけれども、これは棚卸しか何かやりよって発覚したというような感覚でよかつですかね、その見つかった経緯について。

○宮本危機管理防災課長 毎年、先ほど申し上げました4月の人事異動のときには、物品を前の職員から後の職員に引き継ぎますので、その際に見ながら確認するというのが1点ございますが、この秋にやったものは、内部検査といいますか、出納局のほうで会計指導が毎年ございまして、その際にいろんな資料をつくります。担当者のほうは物品の数なりを見るときに、現物まで確認しておこうということで準備をしておったところで、ないものがあつたもんですから、全備品を確認に入ったところで御指摘の7点の不明が判明し

たものでございます。

○井手順雄委員 通常、全備品の例えば、棚卸しみたいなのはやってないというようなことなんですかね。

○宮本危機管理防災課長 先ほど申し上げました4月1日の時点では引き継ぎをする場合は当然やってございます。それから、管理簿上は毎年度末に、毎年度出入りがありますものですから、出入りしたものをその時点で会計管理者に報告するというふうになってございますが、その時点での現物確認という棚卸しの方式はとってございません。

○井手順雄委員 そういう中で、いろんな意見書を添えて備品の管理簿から削除したということですが、そして10年ぐらいたっていると、いわゆる減価償却は終わっているんですが、その中でやっぱり1割ぐらいは残っていくわけですね。その際、帳簿みたいなやつがあって、そこから、ただなくなったという形で終わるのか、帳簿の中の金額のあたりまで出したのか。

○宮本危機管理防災課長 県の物品管理簿は、前年度高、それから今年度受け入れ、今年度廃棄とか払い出しというふうになってございますが、それから年度末残高というふうになってございます。これは、簿価方式ではなくて、購入段階のものがずっとこう記録として残りますので、10年たっておりますけれども、帳簿から落とす場合は取得額がそのまま落ちるような形式になってございまして、結果として備品管理簿から削除した時点で、備品の数と金額を落とすというふうな取り扱いになります。

○井手順雄委員 要は、減価償却てはしておらぬわけだね。

これは相当な量が県庁あると思うとですよ。その中で——そして今度は現場に持ち出す品物、カメラも一つですけども、ほかにもいろいろあると思うとですよ。机とか椅子なんかはすぐわかるけど。そういったやつの管理というのは、日ごろどうやっとなはっつですか。

○無田会計課長 会計課でございます。

一般に、いわゆる施設等の管理につきましては、財産経営課のほうで管理をしております。ただいまお話に出ております備品等につきましては、出納局の管理調達課のほう為主として管理しているということになります。

それから、それぞれの備品、施設、それから今の物品、備品につきましては、管理簿がございまして、そこに記載されているというところでございます。

その確認につきましては、先ほど説明がございましたとおり、毎年度その管理簿の状況と現物の状況を確認するようなことは規則上はなっておりますので、そういう形での管理をさせていただいているところでございます。

○井手順雄委員 知事公室に限らず、例えば、土木部なんてもっと多かと思うよ。何でもかんでもやっぱり。そういったのをぴしゃっと管理して、そういったちゃんとした監査を、監査というか棚卸しをして、毎年ぴしゃっとやっておるということであればよかったですけども、こういうことで出てきた場合、こういう指摘がいっぱいあったらまた困るけん。その辺は誰に言えばよかとか。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○能登会計管理者 御指摘ありがとうございます。

確かに、基本的には、物品の管理につきましては、それぞれ備品の管理をそれぞれの課

に備品管理者を任命いたしましたして、そちらで管理していただいております。まずはそこで管理していただくのが一番でございますが、それだけではやはり不十分ということもございまして、備品の検査というものを出納局としてもやっております。それぞれの所属に参りまして、学校とか出先機関も含めまして検査をしております。

今回、こういった物品の紛失という事態、大変重く受けとめております。私どもといたしましても、この備品の管理が適正に行われますよう、引き続き、それぞれ備品管理者に対しまして注意を喚起するとともに、私どものほうとしましても検査のほうを、より重点的にやっていきたいというふうに感じているところでございます。

申しわけございませんでした。

○小早川宗弘委員長 私からも、ちょっと関連で。このデジタルカメラなど7点というのは、具体的には、その7点というのは、全部カメラなんですか。

○宮本危機管理防災課長 デジタルカメラとか、現在は使いませんが、昔の型のテレビデオというのがございましたけれども、テレビとビデオが一体になっているやつ、そういうものの7点でございます。

○小早川宗弘委員長 正確には。

後からその資料をいただければと思います。

○溝口幸治委員 関連して、済みません。

震災のときのあの戦場みたいな状況だったので、そういうのはありがちなと思うけれども、井手先生がおっしゃったようにあつてはならないことだし、今会計管理者からもあったとおり、しっかり管理をするべきだと思いますけれども、監査の方にお聞きをします

けれども、今回、知事公室、危機管理課だけじゃなくて、震災のときのあの混乱の中で、備品が、ほかの課も、さっきおっしゃったような土木部とかも含めて、そういうところもなくなったところが、今回その監査に入られてみて、何か顕著に目立ったということがあるのかどうか、そこをちょっとお聞きをしたいと思いますが。

○田原監査監 監査委員事務局でございます。

災害の直後に監査に入りました時点では、今回1つの所属で7個というような備品の紛失したというものは確認しておりません。

○溝口幸治委員 ないということですね。

○田原監査監 はい。

○小早川宗弘委員長 溝口委員、大丈夫ですか。

○宮本危機管理防災課長 済みません、7点の御説明がちょっと不十分でございました。

7点、品名だけ申し上げます。スライド型のフィルムですね、昔よく投写機で映写していたようなスライドフィルム、それからデジタルカメラ、それから無線機の中で非常にちっちゃな接続をすることがありますので、そういうもの。それから先ほど言いましたビデオを含むテレビ、それからビデオテープレコーダー、それからビデオカメラ、それから図書類の1冊でございます。

以上、7点でございます。

○小早川宗弘委員長 ちなみに、その持ち出した方はわかつとですか、持ち出した方。

○宮本危機管理防災課長 それぞれに担当する管理者を決めてございますが、当時、持ち

出しをしたかどうかというのは正直判明して  
ございませんで、職員にもみんな聞いて回り  
まして、ほかの課に紛れてないかというの  
も、確認をいたしましたけれども、結果とし  
てそういった事態にはなかったということ  
で、防災センターは相当混乱しましたので、  
その後、片づけ作業を大分やりました。その  
中で古いものが多かったものですから、処分  
をするなり、あっちこっち置いていたとき  
に、これは半分推測でございますが、処分を  
したときに帳簿から当時落とすのを、連携が  
悪くてそのままになった可能性が一番高いと  
思っております。我々想定するところ、  
まず県庁内の他課に行っていないかというの  
は、それは確認いたしました。

それから、外部の方も当然入りますので、  
そこもちょっと考えたんでございますが、外  
部の部隊は、自分たちの機器類は自分たちで  
持ってきます。ですから、県庁の防災センタ  
ーの機器を使うことは基本はございません。  
パソコン類でたまたまネットワークを使うこ  
とはございます。そこはもう線を外して持つ  
ていかぬとだめですけれども、そのパソコン  
類は紛失してございませんので、基本的には、  
先ほど申し上げたような、掃除をするなり  
片づけをしたときに処分した可能性が一番  
高いのではないかというふうに考えてござい  
ます。

○小早川宗弘委員長 わかりました。  
ほかにございませんか。

○岩下栄一委員 広報誌ですけれども、「県  
からのたより」でいつも送っていただき、  
またポストにも入っております。膨大な数を  
県下各地に配っておられると思うけれども、  
これは編集は入札ですか、民間委託。

○市川広報グループ課長 入札でやっており  
ます。

○岩下栄一委員 ずうっと同じところが請け  
負っているわけですか。

○市川広報グループ課長 ことしの分はかわ  
りました。

○岩下栄一委員 ちょっとかわったみたい  
ね。

でも、感想から言わせてもらおうと、おもしろ  
なか、はっきり言うて、中身は。若干の改  
善を求めます。相当金かかっているからです  
ね。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませ  
んか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 なければ、これで質疑  
を終了いたします。

これより午後1時まで休憩をいたします。  
午前11時30分休憩

---

午後0時58分開議

○小早川宗弘委員長 休憩前に引き続き委員  
会を再開します。

それでは、これより健康福祉部の審査を行  
います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括し  
て質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め  
るために、着座のまま、できるだけ簡潔に  
お願いをいたします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行  
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い  
いたします。

初めに、古閑健康福祉部長。

○古閑健康福祉部長 平成29年度決算の説明  
に先立ちまして、昨年度の決算特別委員会に  
おきまして御指摘のありました施策推進上改



善または検討を要する事項等のうち、健康福祉部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

1点目は、各部局共通の事項ですが、「増大する震災関連業務への確に対応するためには、職員の健康管理が重要であり、特定の部署、職員への過度な業務の集中が生じないように、引き続き人員の確保に努め、職員の健康管理に十分留意すること。」でございました。

このことにつきましては、総務部を初め、各部局で連携して取り組んでいるところですが、当部におきましては、県民の安心、安全と震災からの復旧・復興業務を所管しており、廃止、休止が難しい業務が多いというのが実情でございます。そのような中、総務部と連携して、効率的な組織体制の確保や職員の適正配置に努めているところでございます。

2点目は、「児童保護費負担金等については、少額の不納欠損処分も散見されるが、県民の負担の公平、公正の観点から、今後も資産調査等を確実にを行うなど、引き続き適切に対応すること。」でございました。

このことにつきましては、福祉総合相談所に配置している債権回収専門員による家庭訪問の実施や、子ども家庭福祉課に配置している債権管理回収員による各地域振興局への積極的なサポートなどにより、回収の強化を図りました。

また、債務者に対する預貯金調査の実施、貸付申請時、償還開始前等の面接における償還の意識づけへの徹底、さらには、回収を担当する職員等を対象とした債権管理に関する事例検討や指導強化に取り組んでおります。

今後も未収金の発生防止と削減に向けた取り組みを進めてまいります。

続きまして、健康福祉部の平成29年度決算の概要について御説明を申し上げます。

まず、歳入についてですが、一般会計、母

子父子寡婦福祉資金特別会計を合わせまして、収入済み額は565億6,000万円余で、調定額に対する収入率は99.7%となっております。

不納欠損額は882万円余で、内容は、生活保護費返還徴収金及び児童保護費負担金等でございます。

また、収入未済額は1億6,900万円余で、内容としましては、生活保護費返還徴収金等でございます。

次に、歳出でございますが、予算額1,908億3,500万円余に対しまして、支出済み額は1,815億7,900万円余となっております。

翌年度への繰越額は26億9,700万円余で、主に熊本地震に伴う災害復旧事業及び社会福祉施設等の整備に関するものでございます。

また、不用額は65億5,800万円余で、内容としましては、熊本地震に係る災害救助事業における市町村への支弁や他県求償等の実績が見込みを下回ったものや、災害復旧事業等に係る補助金等の執行残でございます。

以上、決算の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。着座のまま御説明申し上げます。

まず、今年度の定期監査の結果についてですが、健康福祉部への指摘事項はございませんでした。

次に、平成29年度決算の説明をさせていただきます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、歳入についてですが、歳入が7ページまでございます。今お開きいただいている

2ページ冒頭の使用料及び手数料、下段の国庫支出金、それから、4ページをお開きいただきまして、下段の財産収入、次の5ページ下段の繰入金、そして、6ページをお開きいただいて、中段の諸収入と7ページ下段の県債、このいずれにつきましても、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

次に、8ページをお開きください。

ここからが歳出でございます。

主なものを御説明申し上げます。

まず、中段の民生費の中の社会福祉総務費でございますが、支出済み額として14億1,938万円となっております。主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額4億7,057万円余につきましては、住まいの再建支援事業における助成事業の実績減及び地域支え合いセンター運営支援事業の実績減に伴う執行残などがございます。

次に、9ページの中段、災害救助費をお願いいたします。

支出済み額は345億3,985万円余となっております。主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額5億9,514万円余は、みなし仮設住宅入居費用や他都道府県求償等の応急救助費用及び災害弔慰金の実績が見込みを下回ったことによる執行残などがございます。

9ページ下段からは、衛生費になります。

10ページをお開きください。

上段の公衆衛生総務費でございますが、支出済み額は6,622万円余となっております。主な事業は、資料の備考欄に記載のとおりでございます。

中段の保健環境科学研究所費は、宇土市にある同研究所の運営費でございます。支出済み額は2億4,907万円余となっております。

なお、不用額504万円余は、同研究所の管理運営費に係る執行残などがございます。

下段の保健所費は、支出済み額が16億

7,970万円余となっております。

主なものは、県下10カ所の保健所の運営に係る経費などがございます。

健康福祉政策課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○厚地健康危機管理課長 まず、平成29年度の決算の説明をさせていただきます。

お手元の説明資料11ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、11ページから12ページにかけましての使用料及び手数料、12ページの下段から記載しております国庫支出金、それから、13ページ飛びまして、14ページの財産収入とございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

15ページの諸収入につきましては収入未済額がございますので、後ほど附属資料にて御説明させていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、主なものを御説明させていただきます。

まず、公衆衛生総務費でございますけれども、支出済み額が4億4,907万円余となっております。主な事業は、備考欄の記載事業の概要のとおりでございます。

なお、3,712万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に、肝炎対策事業のうち、肝炎治療の医療費助成の申請件数が見込みを下回ったものによるものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

環境整備費でございますが、支出済み額が1億3,854万円余となっております。

不用額につきましては2,128万円が生じておりますが、これは主に保護動物に係る委託事業の執行残によるものでございます。

続きまして、附属資料をごらんください。

附属資料の1ページをお願いいたします。

繰越事業につきまして御説明させていただきます。

食肉衛生検査所整備事業費でございますが、これは、食肉衛生検査所の改修工事の設計委託が年度内に完成しなかったため、繰り越したものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

収入未済について御説明いたします。

保健所で抑留した犬の返還に要します犬返還費負担金でございますが、データの重複入力を誤って行ったものによるものでございまして、収入未済の実態はございません。

健康危機管理課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

平成29年度決算について御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

19ページの使用料及び手数料、そして20ページの国庫支出金、諸収入、21ページの繰越金までのいずれの歳入におきましても、不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、20ページの災害復旧費国庫補助金につきましては、事業実績額が減となったこと等により、差額が生じております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

まず、民生費、社会福祉費のうち、社会福祉総務費ですが、支出済み額は5,865万円余となっております。事業の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

819万円余の不用額につきましては、介護福祉士修学資金等貸付事業費補助における当初の見込みに対する実績が少なかったこと等による執行残でございます。

その下、老人福祉費でございます。

支出済み額は10億8,601万円余となっております。事業の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

翌年度繰越額が6,540万円余でございますが、こちらにつきましては、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

3,858万円余の不用額につきましては、軽費老人ホーム事務費補助事業における当初の見込みに対する利用人数等の実績が少なかったこと等による執行残でございます。

続きまして、24ページ、老人福祉施設費でございます。

支出済み額は11億1,013万円余となっております。事業の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

翌年度繰越額が4億8,400万円でございますが、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

続きまして、その下でございます災害復旧費、民生災害復旧費の民生施設補助災害復旧費でございます。

支出済み額は7億2,304万円余となっております。事業の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

翌年度繰越額が5億4,238万円余でございますが、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

18億8,062万円余の不用額につきましては、老人福祉施設等災害復旧事業において、補助対象施設数及び執行額が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

続きまして、別冊の附属資料のほうの2ページをお願いいたします。

明許繰越事業の説明をさせていただきます。

2ページから3ページの下から2番目までの施設開設準備経費助成特別対策事業でございますが、合計7件、6,540万円の繰り越しを行っております。

これは、資材の入手難ですとか、施工業者確保等に不測の日数を要したことに伴い、繰り越したものでございます。

なお、本事業につきましては、5カ所は工事完了してございまして、残りの2カ所につきましては、10月、11月に開設予定となっております。

続きまして、3ページ、一番下の老人福祉施設整備等事業でございます。こちらのほうは1億9,200万円の繰り越しを行っております。これにつきましては、入札不調及び施工業者の確保等に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。

なお、この事業につきましては、10月下旬に完了予定でございます。

続きまして、4ページの介護基盤緊急整備等事業でございますが、合計4件、2億9,200万円の繰り越しを行っております。これは、資材の入手難及び農地転用の手続、施工業者確保等に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。

なお、この事業につきましては、3カ所は工事完了してございまして、残り1カ所につきましては、10月下旬に完了予定でございます。

続きまして、事故繰越事業の説明をさせていただきます。

5ページから7ページまでの老人福祉施設等災害復旧事業でございます。これは、合計11件、5億4,238万円余の繰り越しを行っております。これは、熊本地震の影響により資材の入手難及び人員確保等に不測の日数を要したことから、繰り越しを行ったものでございます。

なお、本事業につきましては、現時点で全ての箇所の工事が完了しております。

高齢者支援課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○柴田認知症対策・地域ケア推進課長 認知

症対策・地域ケア推進課でございます。

決算について御説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、説明資料の25ページをお願いいたします。

25ページの使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、1枚めくっていただきまして、26ページの繰入金、諸収入でございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出について御説明いたします。

説明資料の27ページをお願いいたします。

上段、総務費、総務管理費の一般管理費でございますが、支出済み額として129万円となっております。事業概要につきましては、資料備考欄記載のとおりでございます。

下段、民生費、社会福祉費の老人福祉費でございますが、支出済み額として257億8,559万円余となっております。事業の内容につきましては、資料備考欄記載のとおりでございます。

1億1,044万円余の不用額が生じておりますけれども、介護給付費県負担金交付事業における市町村の実績額が見込み額を下回ったこと等による執行残でございます。

資料28ページをお願いいたします。

上段、衛生費、公衆衛生費の公衆衛生総務費でございますが、支出済み額として998万円余となっております。事業内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

下段、医薬費の医務費でございますが、支出済み額として703万円余となっております。事業の概要につきましては、資料備考欄記載のとおりでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○島川社会福祉課長 社会福祉課でございます。

平成29年度の決算について御説明いたしま

す。

説明資料29ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

29ページの使用料及び手数料、下段の国庫支出金から32ページの財産収入、繰越金につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

32ページ下段、諸収入につきまして539万円の不納欠損額、7,083万円余の収入未済額がございますが、後ほど附属資料にて御説明いたします。

次に、34ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

民生費、社会福祉費のうち、社会福祉総務費でございますが、支出済み額は2億8,578万円余となっております。主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

下段の遺家族等援護費でございますが、支出済み額は6,368万円余となっております。

不用額の807万円余は、永住帰国された中国残留邦人の方への扶助費等において、所要額が見込み額を下回ったものでございます。

35ページをお願いいたします。

生活保護費のうち、生活保護総務費でございますが、支出済み額は12億3,906万円余となっております。

不用額の2,891万円余につきましては、生活困窮者自立支援プラン推進事業、生活困窮者総合相談支援事業等の執行残でございます。

36ページをお願いいたします。

扶助費で支出済み額は37億8,556万円余となっております。

不用額の3億4,647万円余は、生活保護費所要額が見込み額を下回ったためによるものでございます。

下段、災害復旧費、民生災害復旧費の民生施設補助災害復旧費でございますが、支出済み額は2,105万円余となっております。

不用額の1,143万円余は、保護施設等災害復旧工事における入札残でございます。

続きまして、附属資料の15ページをお願いいたします。

収入未済について御説明いたします。

29年度歳入決算の状況でございますが、上段の生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金におきまして313万円余の収入未済額となっております。これは、複数の奨学金の返済や傷病等による償還が滞っているものでございます。

2段目の生活保護費返還徴収金におきまして、6,744万円余の収入未済額となっております。債務者が生活保護受給中や生活困窮の状況にあり、返済能力が低いことから、収入未済となっているものでございます。

16ページをお願いいたします。

収入未済額の推移でございます。

未収金対策の取り組みによりまして、29年度は、前年度から、合計で205万円余の減少となっております。

次に、収入未済額の状況でございます。

合計欄をごらんください。

債務者数193件のうち、定期的に分割納付が行われているものが166件、生活困窮により償還が滞っているものが22件となっております。

17ページをお願いいたします。

未収金対策でございます。

まず、生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金でございますが、発生前の防止策としまして、貸付申請時に借り受け人、連帯借り受け人に対し個別面接を実施し、償還に対する十分な意識づけを行うとともに、滞納発生時の迅速な対応としまして、福祉事務所とともに連携し、償還督促に努めております。

次に、生活保護費返還徴収金でございますが、発生防止策としまして、保護のしおり等を活用した収入申告義務の周知や、現金、預貯金等の資産申告に基づく関係先調査、資産

調査等を実施しております。

また、未収金縮減に向けた取り組みでは、28年度から滞納整理員を配置し、回収に取り組んでおります。

今後、収入申告義務の徹底、債権発生時の、持たせない、使う暇を与えない迅速な対応など、早期発見、早期対応により、収入未済額の縮減に努めてまいります。

29ページをお願いいたします。

不納欠損について御説明いたします。

生活保護費返還徴収金及び年度後返納につきまして、債務者の死亡及び相続人の不存在により、7件、539万円を不納欠損処分としております。

社会福祉課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉田子ども未来課長 子ども未来課の吉田でございます。

平成29年度決算について御説明いたします。

説明資料の37ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

分担金及び負担金の上から3段目の未熟児養育費負担金につきまして、不納欠損、収入未済がございます。後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

その下の使用料及び手数料及び次ページから41ページにかけての国庫支出金、財産収入、諸収入、繰越金につきましては、いずれも不納欠損、収入未済はございません。

次に、歳出について、主なものを御説明いたします。

43ページをお願いいたします。

1段目の児童福祉総務費につきましては、2億800万円余の不用額が生じております。これは、児童健全育成事業等における市町村の実績額の減によるものでございます。

翌年度繰越額3,600万円余につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明いたしま

す。

次の児童措置費につきましては、2億2,300万円余の不用額が生じております。これは、保育所等に対する施設型給付費の県負担金の実績額の減によるものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

中段の公衆衛生総務費につきましては、1億1,200万円余の不用額が生じております。これは、小児慢性特定疾病対策事業等におきます実績額の減によるものでございます。

45ページをお願いいたします。

上段の私学振興費の翌年度繰越額5,500万円余につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明いたします。

次に、教育施設災害復旧費及び民生施設補助災害復旧費につきましては、それぞれ6,200万円余、6億3,400万円余の不用額が生じております。これは、私立幼稚園や保育所等の災害復旧費で、補助対象経費の減によるものでございます。

翌年度繰越額の4,900万円余、700万円余につきましては、後ほど別冊資料で御説明いたします。

それでは、別冊の附属資料をお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

まず、明許繰越事業について御説明いたします。

まず、1段目と3段目から5段目につきましては、放課後児童クラブや認定こども園の施設整備、熊本地震に伴う幼稚園の災害復旧事業で、年度内竣工が困難となり、繰り越したものでございます。

2段目の「よかボス企業」くらししあわせ応援事業につきましては、国の経済対策に伴い、本年2月に予算化した事業でございます。全額を繰り越したものでございます。

裏面の9ページをお願いいたします。

放課後児童クラブの施設整備や熊本地震に伴う保育所の災害復旧事業で、いずれも年度

内竣工が困難となり、事故繰越したものでございます。いずれの施設におきましても、既に竣工済み、もしくは年度内竣工の予定となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

未熟児養育医療費に伴う保護者負担金に係る収入未済について御説明いたします。

まず、1の平成29年度歳入決算の状況につきましては、不納欠損額が2万2,000円、収入未済額が16万9,000円となっております。

2の収入未済額の推移につきましては、平成27年度から29年度にかけまして、15万円余の減額となっております。

3の収入未済額の状況につきましては、債務者数は7名でございまして、内訳としては、分割納付中が2名、生活保護等の生活困窮が2名、電話や文書への応答がない非協力的なものが3名となっております。

4の未収金対策でございしますが、納付がない債務者全員の資産調査を行い、昨年度、3名が一部納付したところでございます。

今後粘り強く未収金解消に努めてまいります。

最後に、30ページをお願いいたします。

不納欠損処分でございます。

未熟児養育医療費負担金につきまして、生活保護受給中のため納付が困難であった2名分の5件、2万2,000円を不納欠損処分としております。

子ども未来課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課の木山でございます。

29年度決算について御説明いたします。

説明資料46ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳入の主なものについて御説明いたします。

最上段の分担金及び負担金の児童保護費負担金につきましては、不納欠損と収入未済が

ございますので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

47ページをお願いいたします。

下から3段目の災害復旧費国庫補助金の社会福祉施設災害復旧費補助につきましては、入札不調による補助額の減により、予算現額と収入済み額に1,146万円余の差が生じております。後ほど歳出において事業概要を御説明いたします。

49ページをお願いいたします。

上から2段目の児童福祉施設等運営受託事業収入は、児童自立支援施設への熊本市による措置児童の入所が見込みより多かつたため、1,007万円余の増額となりました。

最下段の年度後返納は、児童扶養手当の過年度分の返納金です。

不納欠損と収入未済がございますので、後ほど附属資料で御説明いたします。

次に、一般会計の歳出の主なものについて御説明いたします。

51ページをお願いいたします。

下段の児童措置費につきましては、1億3,276万円余の不用額が生じています。これは、主に児童手当市町村交付金の実績額の減によるものです。

52ページをお願いいたします。

上段の母子福祉費について3,373万円余の不用額が生じています。これは、ひとり親家庭等医療費助成事業等の実績額の減によるものです。

下段の児童福祉施設費につきましては、2,369万円余の不用額が生じています。これは、中央一時保護所管理運営費(扶助費)の実績額の減によるものです。

53ページをお願いいたします。

民生施設補助災害復旧費につきましては、2,114万円余の不用額が生じています。これは、28年度より繰り越した熊本地震による児童福祉施設災害復旧工事の入札不調に伴う執行残によるものです。

なお、本工事につきましては、新たに30年度に予算を計上し、本年度、8月に契約が完了、本年度中に工事が完了する見込みでございます。

54ページをお願いいたします。

当課で所管をしております熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入の主なものについて御説明いたします。

最上段の繰越金につきましては、前年度からの繰越金が増額したものでございます。

上から3段目、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還元金と最下段の年度後返納につきましては、収入未済がございますので、後ほど附属資料で御説明いたします。

55ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

最上段の母子父子寡婦福祉資金貸付金につきましては、1,236万円余の不用額が生じています。これは、貸付実績が見込みより少なかったことによるものです。

それでは、別冊附属資料の説明に移らせていただきます。

19ページをお願いいたします。

収入未済につきまして御説明いたします。

これは、一般会計、児童保護費負担金の収入未済の状況です。

この負担金は、児童養護施設等への児童の入所措置に伴い、その保護者から負担をいただくものです。

まず、1、平成29年度の歳入決算の状況でございますが、不納欠損額が253万円余、収入未済額が3,156万円余となっております。

児童保護費負担金は、保護者の所得に応じて負担いただくという仕組みになっておりますが、全体的に所得が低い世帯が多いこと、また、虐待やネグレクトなどを認めない親から徴収が困難なことなどにより、収入未済となっております。

次に、2、収入未済額の過去3年間の推移

でございますが、29年度は、前年度から、額にして13万円余の増となっております。

次に、3、収入未済額の状況ですが、債務者は171名となっており、そのうち、分割納付中が35名、生活困窮により納付していないものが62名、虐待を認めないことなどにより債務を否認しているものが22名、非協力的なものが46名となっております。

20ページをお願いいたします。

未収金対策についてですが、債務者に対して預金調査を実施し、預金があった債務者に対しましては、差し押さえ予告書を送付することで、一括返納や分割納付につながったケースがございました。

また、未然防止対策では、保護者への意識づけとして、施設入所時にこの負担金の制度、趣旨及び負担金は滞納処分対象債権であることを十分説明し、理解を得るとともに、口座振替手続につきましても積極的に推奨を行っております。

なお、本年度も引き続き、未納発生 of 初期段階の対策をとり、滞納の慢性化を防止する取り組みを行うなど、未収金対策に取り組んでいくこととしております。

続きまして、21ページをお願いいたします。

こちらは、一般会計、児童扶養手当の返納金の収入未済の状況です。

これは、児童扶養手当を受ける資格を失った後にも手当を受給していたため、返納が生じたものです。

まず、歳入決算の状況ですが、不納欠損額が45万円余、収入未済額が1,709万円余となっております。

児童扶養手当返還対象者は、低所得者のひとり親家庭が多いため、経済的理由により、収入未済となっております。

次に、過去3年間の推移でございますが、27、28、29と減少しており、29年度は、前年度から、額にして176万円余の減となっております。



ります。

次に、3、収入未済額の状況ですが、債務者が50名となっております。最も多いのが分割納付中の45名で、そのほか、債務を否認しているものが5名となっております。

22ページをお願いいたします。

未収金対策ですが、年金事務所への年金給付一斉照会の実施や、債務者を徴収の困難性ごとに分類をし、効率的な管理、徴収活動の実施や、毎月地域振興局から徴収活動に関する報告を徴し、評価結果をフィードバックすることで、徴収意欲の向上等にも取り組んでいるところです。

なお、本年度につきましても、前年度の未収金額よりも減少させるという目標を達成するため、引き続き、本庁、出先一体となって、各種取り組みの定着と徹底を図っていくこととしております。

23ページをお願いいたします。

こちらは、熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還元金の償還金の収入未済の状況です。

まず、1、歳入決算の状況ですが、上段の母子父子寡婦福祉資金貸付金償還元金は、母子家庭等に対し、学校の入学金や授業料、生活資金などを貸し付ける母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金に関するもので、収入未済額は4,171万円余となっております。当該貸付金の借り受け人は、もともと低所得者のひとり親家庭が多いため、経済的理由により、収入未済となっております。

下段の年度後返納は、学校を中退した場合など、借り主の都合により貸付期間中に貸し付けをやめる場合に発生するもので、収入未済額は38万円余となっております。

次に、2、過去3カ年の推移ですが、27、28、29と減少しており、29年度は、前年度から、額にして23万円余の減となっております。

24ページをお願いいたします。

3、収入未済額の状況でございますが、債務者は259名となっております。221名が分納中、所在不明が5名、債務の否認が1名、その他32名となっております。

次に、4、未収金対策でございますが、先ほど児童扶養手当の返納の未収金対策で御説明しましたものとおおむね同様でございますので、割愛をさせていただきます。

次に、不納欠損処分について御説明いたします。

31ページをお願いいたします。

備考欄に記載のとおり、児童保護費負担金につきましては、債務者の生活困窮等により、納付ができずに債権が消滅した463件、253万円余を不納欠損処分としております。

32ページをお願いいたします。

公的年金の併給に伴う児童扶養手当の返納金について、返還決定の相手方の破産により、今回回収の見込みがないため、1件、45万円余を不納欠損処分といたしております。

子ども家庭福祉課は以上です。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課の永友でございます。

平成29年度の決算につきまして御説明をいたします。

委員会説明資料にお戻りいただき、56ページをお願いいたします。

歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、分担金及び負担金につきましては、3段目の児童保護費負担金で不納欠損額が42万円余、収入未済額が、2段下のこども総合療育センター負担金と合わせて520万円となっております。詳細は、後ほど附属資料で御説明いたします。

次に、使用料及び手数料ですが、57ページの3段目をごらんください。

こども総合療育センター使用料で収入未済

額が3,000円となっております。詳細は、後ほど附属資料で御説明いたします。

また、予算現額と収入済み額との差1,300万円余につきましては、外来受診者及び入所利用者が見込みを下回ったためでございます。

次に、国庫支出金でございます。59ページをごらんください。

6段目の障害者福祉施設整備費補助と60ページ3段目の社会福祉施設災害復旧費補助は、いずれも施設整備費であり、事業を翌年度に繰り越したことから、予算現額と収入済み額に差が生じております。

繰越事業については、後ほど、まとめて附属資料で御説明いたします。

次の財産収入、61ページの繰越金、諸収入につきましては、いずれも不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

63ページをお願いいたします。

まず、障害者福祉費において5億600万円余の不用額が生じております。これは、主に精神通院医療費の実績が見込み額を下回ったこと及び障害者福祉施設整備費の国庫内示減によるものでございます。

次に、65ページをお願いします。

上段の児童措置費は、障害児施設に入所、通所する児童に係る費用ですが、3,900万円余の不用額が生じております。これは、主に対象児童数などが見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、中段の児童福祉施設費において3,400万円余の不用額が生じております。これは、主にこども総合療育センターの措置入園児数及びセンターの非常勤職員の任用実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、66ページをお願いします。

上段の精神保健費において1,800万円余の

不用額が生じております。これは、主に精神科救急医療体制整備事業の国庫内示減及び熊本地震を踏まえた自殺予防等対策推進事業の相談等に係る経費等の執行残でございます。

次に、67ページをお願いします。

上段の民生施設補助災害復旧費において2億5,100万円余の不用額が生じております。これは、障がい者福祉施設の災害復旧に係る国の査定減等によるものでございます。

続きまして、別冊の附属資料をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

まず、繰越事業について御説明いたします。

10ページが平成29年度の障がい者福祉施設の整備費、11ページが熊本地震に係る災害復旧費でございます。6施設合わせまして13億100万円余を繰り越しております。これらは、入札不調による設計の見直しに不測の日数を要したことや、熊本地震の影響により人員確保や資材等の調達が困難であったことなどの理由により、繰り越したものでございます。

次に、収入未済について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

まず、児童保護費負担金につきまして513万4,000円の収入未済額が生じております。これは、児童養護施設等への入所措置に伴う扶養義務者負担金でございます。

3の平成29年度収入未済額の状況のとおり、債務者が39人おりますが、生活困窮や納入に協力が得られないなどのために、納入がなされていないものでございます。

次に、26ページをごらんください。

こども総合療育センター負担金につきまして6万6,000円の未収金が生じております。これは、同センターへの入所措置に伴う扶養義務者負担金でございます。

3の平成29年度収入未済額の状況のとおり

り、債務者が2人おり、1人は生活困窮で、1人は、債務の否認のために納入がなされていないものでございます。

児童保護費負担金及びこども総合療育センター負担金の未収金対策につきましては、いずれも電話や文書による催告及び預金調査等を実施し、徴収促進に努めております。

また、新規債務者に対しましては、負担金の制度の仕組み等について十分説明を行うほか、口座振替の推奨を行っております。

次に、27ページをごらんください。

こども総合療育センター使用料につきましては3,000円の未収金が生じております。これは、同センターへの入所費の本人負担分等でありまして、保護者の生活困窮などにより未収金となったものですが、現在、分割納付中でございます。

最後に、不納欠損について御説明いたします。

33ページをお願いいたします。

児童保護費負担金に係る不納欠損が、合計で126件、42万5,000円生じております。これは、債務者の生活困窮等により納付ができず、債権が消滅したものについて、不納欠損処理を行ったものでございます。

障がい者支援課からの説明は以上です。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡崎医療政策課長 医療政策課、岡崎でございます。

説明資料の68ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

使用料、手数料、69ページの国庫支出金、71ページの財産収入、72ページの繰入金につきましては、不納欠損額、収入未済額はありませぬ。

73ページ2段目の諸収入につきまして270万円余りの収入未済額がありますが、これは、後ほど附属資料で説明させていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

75ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費について、不用額が2億4,626万円余でございますが、これは、医師確保総合対策事業など、各事業の所要額が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

繰越額1億3,229万円につきましては、後ほど附属資料で御説明いたします。

続きまして、76ページをお願いいたします。

医務費について、不用額が454万円余あります。これは、へき地医療施設運営費補助などの経費節減によるものでございます。

77ページをお願いいたします。

保健師等指導管理費について、不用額が1,532万円余でございますが、これは、看護職員確保総合推進事業などの所要額が当初見込みを下回ったことによるものです。

繰越額につきましては、この後附属資料で御説明いたします。

それでは、附属資料の12ページをお願いいたします。

まず、上の段から6段目まで回復期病床転換施設整備事業、これが6病院分でございます。これは、いずれも業者選定等に時間を要しまして、年度内事業完了が困難となりましたので、繰り越したものでございます。いずれの事業も、11月までに全て完了予定でございます。

最下段の看護職員確保総合推進事業は、事業内容の検討や入札手続に時間を要したため繰り越したものでございます。こちらは、9月に事業が完了してございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

収入未済について御説明いたします。

看護師等修学資金貸付金償還金につきまして270万円余の収入未済がございます。この

修学資金は、看護学校等を卒業後、県内の病院や診療所で5年間継続して看護業務に従事した場合は返還が免除される制度ですが、免許が取得できない、または県外の病院に勤務された場合などに返還義務が生じるものです。

3の平成29年度収入未済額の状況に記載のとおり、債務者が8名いらっしゃいます。いずれの債務者も、経済状況によりまして返還が滞っている方です。

4の未収金対策といたしまして、①に記載しておりますとおり、1カ月以上滞納があり、本人が電話督促に応じない場合には、連帯保証人に対して請求及び督促を行っております。引き続き、滞納者の方には、本人や連帯保証人の生活状況を確認した上で、分納などの確約をとって滞納の累積防止に取り組んでまいります。

なお、新規の修学資金貸付者に対しましては、②に記載しておりますとおり、貸与決定後に、すぐに個人面談を行いまして、修学資金の趣旨や制度の説明を行うことで、新たな未収金の発生防止に努めておるところでございます。

医療政策課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○早田国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

説明資料にお戻りいただきまして、78ページをお願いいたします。

歳入について、主なものを説明させていただきます。

国庫支出金、財産収入について、いずれも不納欠損額、収入未済はございません。

なお、上段、国庫支出金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較が351万円余の増となっておりますが、これは、平成30年度からの国保制度改正に係る広報等に要する経

費の国庫補助の増額によるものでございます。

79ページをお願いいたします。

上段、繰入金の国民健康保険広域化等支援基金繰入金につきまして、予算現額と収入済み額との比較が1,185万円余の減となっておりますが、これは、基金活用事業の実績減に伴う基金取り崩し額の減額によるものでございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。

歳出について、主なものを説明させていただきます。

上段が国民健康保険事業に係るもの、下段が後期高齢者医療等に係る費用でございます。上段の国民健康保険指導費について、不用額2億1,461万円余が生じております。これは、高額医療費共同事業負担金が見込みより少なかったこと等による執行残でございます。

国保・高齢者医療課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○新谷健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

平成29年度の決算について御説明いたします。

まず、収入について御説明します。

説明資料の81ページをお願いします。

使用料、手数料、下段の国庫支出金、次の82ページの諸収入がございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、歳出でございます。

83ページをお願いします。

衛生費でございます。

公衆衛生総務費の主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額の5,378万円余のうち、主なものは、指定難病医療費及び原爆被爆者に対する

手当の支給額が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

84ページをお願いします。

予防費でございます。

これはハンセン病に関する事業費で、不用額の166万円余は、扶助費等の執行残でございます。

健康づくり推進課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大川薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

歳入について御説明させていただきます。

委員会説明資料の85ページの使用料及び手数料、86ページの国庫支出金及び諸収入、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、それぞれの収入において、予算現額と収入済み額とに差が生じておりますが、その主な理由は備考欄記載のとおりでございます。

次に、歳出について、主なものを御説明させていただきます。

87ページをお願いいたします。

最下段の環境整備費について、翌年度繰越額225万円余がございますが、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

次に、88ページをお願いいたします。

薬務費について、不用額414万円余が生じておりますが、これは、特殊疾病の緊急治療に用いるワクチン等の需要がなかったため、国有ワクチンの払い下げの経費が不要であったことなどによる執行残でございます。

続きまして、別冊の附属資料の13ページをお願いします。

繰越事業について御説明をさせていただきます。

温泉水位計の故障に伴い、2月補正で成立いただいた予算でありまして、入札、納期等の適正な事業実施期間を確保するため、繰り

越しをしていたものでございます。

なお、事業につきましては、6月に完了いたしております。

薬務衛生課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で健康福祉部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 10ページの保環研ですけれども、非常に地味な事業ですね。丹念にされておりますけれども、このお金は全部人件費であろうかと思っておりますけれども、ここでの大気やあるいは水質のいろいろ調査、分析、研究等いろいろされているけれども、その成果が県民に伝わってないような気がするんですけれども、広報活動とか、何かあるんですかね。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

毎年、内部での調査結果の評価の会議等も行っておりますし、私どもとしても、積極的に広報するよという事は申し上げてますが、なかなか十分に県民のところまで伝わらない……。

○岩下栄一委員 一般的には、保環研って実は何なんだという感じがありますね。やはり事業の内容や活動が全然伝わってないという点は否めないと思います。

○沼川健康福祉政策課長 私どものほうから、委員からそういう御指摘があったということで、今後積極的に、学会等での発表等は通常もやっておりますけれども、一般向けの成果の発表というか、広報等にも力を入れるように申し伝えたいと思います。

○岩下栄一委員 水質とか大気については、県民は非常に関心を強く持っておりますので、その点よろしく願いしておきます。

○井手順雄委員 関連で。これは特殊技術を持った職員がほとんどだろうばってん、異動なんかはどぎゃんしょとですか。

○沼川健康福祉政策課長 基本、科学職とか薬剤師、獣医師、技術系の職員をそれぞれ配置しておりまして、大気だけじゃなくて、化学物質とか等もやっておりますので、基本は、できるだけ長く置いてもらいたいというか、最初のうちには、現場としては5年ぐらいは実地できちっと研究するよにということ、その後、それぞれの保健所に出したりだとか、本庁に来たりだとかということで、また戻すというような形でローテーションを組んでやっているところです。

○井手順雄委員 水産の技術の人たちと同じような格好になるんですね。そういう中で、今環境のほうでいろんな委託事業、いわゆるコンサル系がそういった調査とかをやっておられるけれども、そっちと、いわゆる外部発注と保環研が行う事業というようなすみ分けをぴしゃっと、ここでしてますというような、そういったことは何かあるんですか。

○沼川健康福祉政策課長 ちょっとそこまでは私のほうでは……。

○井手順雄委員 それがなかなかばいたい、保環研やめて、全部外部発注すればよかですたい、そういった形になるでしょ。だけんそこを岩下先生がおっしゃるのは、保環研は、こういった一般企業がしよる調査等ではなしに、こういった県特有の調査を行っておりますと、研究を行っておりますというのをやっ

ぱり前面に出していったほうが、もうちょっと予算が取れるかもしれぬ。まあ、そういうことでよろしく願います。

○沼川健康福祉政策課長 委員の御指摘のとおりで、そのあたりについても十分伝えたいと思います。こないだからのPM2.5とか、ああいったときには、順次ホームページ等でも調査結果を毎日公表するとか、そういったこともやっておりますので、御指摘の点も踏まえまして、さらにいろんな点で改善できるところはしていきたいと思えます。

○井手順雄委員 ついでにもう1件、ほかの件。これは、ちょっと教えていただきたいんですが、いろんな補助というか、貸し付けする場合、連帯保証人じゃないけれども、そういうのをつける事業が大分ありましたけれども、その中でも不納欠損とか、なかなか払えない、そういった保証人さんに言うたところでも払えない、そうした事例があるようですが、そういう貸し付けするときに、連帯保証人じゃないけれども、保証人さんですたいね、その人に払える能力があるのかないのかというのは、どこまで調べて採択していきなはっとか。ちょっとそこら辺、教えてください。

通常は、民間の場合は、金融機関の場合は、ちゃんとその保証人さんが払える能力があるかないか、もうちゃんと調べて、本人さんはしかりですけれども、保証人さんも、それ以上に調べてお金を貸し付けるというような場合が多いんですね。いわゆる金融機関のいろんなネットワークを通じて。県の場合は、そこら辺の保証人のつけ方といいますか、どこまで調べて、どういったことを調べて採択するのか、そういうところをちょっとお聞かせください。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉

課でございます。

私のほうでは、例えば、母子父子寡婦福祉資金の貸付事業等を実施しておりまして、その場合、保証人というのは、基本的に連帯保証人について1名以上つけるといった場合がございます。実際、保証人のこういった基準、価値基準で保証人を認めているかどうかというお尋ねかと思いますが、そこにつきましては、一応資力があるかどうかですとか、そういった一般的な審査しかしてございまして、細かく金融機関のような調査まではちょっと行き届いてないというのが実情でございます。

○井手順雄委員 やはりあらかたそういう支払い能力がある方を、そういった保証人につけるといのは、やっぱりもう一歩進んだところの基準というのを設けて貸し付けると。それはもうこういったところだから貸さないというわけにはいかぬところもあると思うんですよ、それはわかります、十分に。しかし、いつもこうやって決算のときにもめるでしょう。一番悩ましいでしょう、部長。そういうところなんですよ。どこで、もう一基準、前向きに、前向きというか、ちょっと厳しくするかそういった対策をとっていかぬと、毎年毎年、これはつかれますよ。別によかつじゃろうばってん。いいと思いますよ、それは。突っ込んでもよかつばってん、やっぱり逆に言われたくなかところがあるわけですね。やっぱりそういった意味では、もう少し何か基準を変えてやる。本人から取れぬだったら、もう保証人さん、どぎゃんかしてくださいって言うて、保証人さんが分割で払うような体制をやっぱりあらかたつくっていかぬと、今後、本当不公平感が出てくるというようなのはもう事実ですから、ひとつその辺は、答弁は要りませんので、よろしくお願ひします。

○鎌田聡委員 関連ですけれども、貸付金とか負担金の性格によっては、なかなか保証人さんの基準も厳しくできない部分もあるかと思ひますけれども、今言われたように、その辺も、相手の状況も見ながら、やっぱり返していただく努力というのはしっかりと、未然の策というのは必要だと思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

それと、ちょっとこれはお尋ねですけれども、今のちょうど、子ども家庭福祉課のやつが出ましたので。別冊の24ページ、収入未済額の状況ということで出ておりますけれども、未収金の種類で、ここは生活困窮はゼロなんですけれども、その他が結構多くて、32人で592万ということでありましてけれどもこれは、まあ経済的理由でもないかなと思ひますけれども、その他というのは大体どういう方々が入っているんですか。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課です。

今御指摘をいただきました24ページのその他でございますが、32名ございまして、連帯保証人への請求中が26名、それから財産等の調査中が6名ということで、32名というふうになってございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、連帯保証人に今話をしていると。まさに、先ほどの話じゃないですけれども、そこから何とかできる部分も一なかなかここは厳しいという状況なんですか。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課です。

そこにつきましては、粘り強く、やはり連帯保証人の方にも御相談をしながら、納付していただくように、鋭意働きかけをさせていただいているところでございます。

○鎌田聡委員 まあ、なかなか厳しい状況わかりますけれども、そういった、なかなか職員さんもきつい中でのそういった返還の対応だと思えますけれども、ぜひ、相手の状況もいろいろあると思えますけれども、考えていただきながら、できるだけ取る努力を頑張ってくださいたいと思えます。よろしくお願ひします。

それと、済みません。全体的に見て、非協力的というのが結構、ここはありませんけれども、その前のやつでありましたので、そこは、それは非協力的というのは経済的理由じゃないんでしょう。どうなんですかね。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

別冊附属資料の19ページをお願いいたします。

ここに、収入未済のところの3番、収入未済額の状況ということで、非協力的というのが46名ございます。この46名の概要でございますが、ここは、基本的に債務があることを何度お伝えしても、それに対する反応が一切ないですとか、いろいろお手紙ですとか、電話をしてもつながらないですとか、そういったところで非協力的という位置づけにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鎌田聡委員 その辺の対策書いてありますけれども、やっぱり貸すときの意識づけというか、そこも重要だと思いますし、あと、そぎゃんふうに連絡がとれなくなるようなことにならないような貸すときの対策、これも必要だと思いますので、そこもしっかりとやっていただくようお願いしておきます。

○高木健次委員 関連でいいですか。今債務者から取り立てるわけですよ、債権という立場で。なかなか非常に多岐にわたってこういう問題が出ている状況で、昔は、職員がそ

この取り立てまでやらなくて、ある程度専門員を使って、債権の回収といいますかね、それをやっと思ったような感じもしますけれども、現在、熊本県のほうでは、そういう専門職とか外部委託とか、そういうことはやってないわけですか。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

今おっしゃられました未収金への専門家の職員の配置でございますが、現在、例えば、児童措置費につきましては、児童福祉総合相談所のほうに専門回収員の方を2名配置いたしております。あわせて、子ども家庭福祉課、本庁のほうにも1名の方を配置いたしております。その方を中心に債権回収のほうを今取り組んでいるところでございます。

先ほど、最後にございました外部委託のお話でございますが、実は、うちの県の場合、そうやって専門員を配置いたしまして、償還を今鋭意努力をしているんですが、例えば、28年度実績で比較をいたしますと、本県の償還率は、現年、過年合わせて67.9%ございます。これは全国第5位でございます。結構多くの成果を上げていると考えております。

九州の中では一応トップでございます。実は、外部委託をしております九州内の各県が5県ございます。この5県につきましては、いずれも償還率が30%から40%ということで、必ずしも外部委託をすることで成果が上がるというわけではないもんですから、そのあたりは、今私たちが取り組んでいるやり方、それと、外部委託の方法等も一緒に今加味しながら、どういうやり方がいいかは、今後も引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○高木健次委員 何か、県のほうに未収金の回収とかなんとかがどんどん来るけれども、何か県の職員も大変な事業だと思うんですよ



ね。ほかの仕事をやりながらこの辺までということは非常に苦しい立場におられる。ましてや、あんまりがんがん言って取り立てるわけにもいかないだろうし、かといって、あんまり優しくし過ぎても、これもいかぬだろうし、ただ、外部委託やってもあんまり大した効果はないというふうな状況だったら、やっぱり県の職員さんがもうちょっと頑張ってください、顔が鬼になったような感じでも、貸したものはある程度回収せないかぬですよ。まあ、しっかり頑張ってください。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。

○高木健次委員 はい。

○小早川宗弘委員長 ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 なければ、これで健康福祉部の審査を終了します。

次回の第4回委員会は、10月15日月曜日午前10時に開会し、午前中に環境生活部の審査を行い、午後から、企業局、病院局、人事委員会事務局の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、次の第4回の資料は、お手元というか、机の下の資料袋に入れてありますので、御用の方はお持ち帰りいただき、当日は、この会議の日に持ってきていただければというふうに思います。

これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長